

村上市空き家バンク物件登録申込み 必要書類チェックリスト

～提出に必要な書類～

◆ 基本書類

- ・ 空き家バンク登録申込書（様式第1号）
- ・ 誓約書
- ・ 委任状（申請者と所有者が異なる場合または所有者が複数存在する場合のみ）

◆ その他資料（添付が必要な書類）

☑	書類名	注意事項
	①空き家の登記事項証明書	・ 申請前3カ月以内に発行されたもの ・ 建物種別「居宅」であること ・ 権利部（甲区分）まで登記されていること ・ 未登記部分がないこと ・ 抵当権やその他権利関係が付着していないこと ※現況と登記内容が異なる場合は登記の修正を お願いすることがあります。
	②土地の登記事項証明書 ※隣接する土地のみセット可 ※登録を考えている土地全て	・ 申請前3カ月以内に発行されたもの ・ 農地は売買に農地法の制限があります ・ 権利部（甲区分）まで登記されていること ・ 抵当権やその他権利関係が設定されていないこと
	③公図	・ 空き家の所在地の公図 ・ ②の土地が全て確認できるもの
	④建物平面図または準ずる図面	・ 法務局に届け出があるもの又は建築当時の資料
	⑤建物の所在の分かるもの	・ 住宅地図の写しなど
	その他必要と認められる書類	・ 物件の状況に応じて追加で①～⑤以外の資料を 求める場合があります

※物件登録申し込みの時点で物件の登録を確約するものではありませんのでご了承ください

※提出書類について何かご不明な点がございましたら下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

村上市役所 市民課 自治振興室

☎0254-75-8926（直通）

✉jichi-j@city.murakami.lg.jp